

平成29年

福祉文教委員会

11月29日

豊明市議会

# 福祉文教委員会会議録

平成29年11月29日

午後1時00分 開会

午後3時52分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近藤千鶴	副委員長	清水義昭
委員	富永秀一	委員	鵜飼貞雄
委員	毛受明宏	委員	早川直彦
委員	近藤善人		
議長	月岡修一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	鈴木美智雄
庶務担当係長	長野直之	議事担当係長	水野美樹

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
教育長	伏屋一幸	教育部長	加藤賢司
生涯学習課長	高木安司	生涯学習課長補佐	稲熊篤子
総務課長補佐	中田勝次	総務課主査	日下智幸

## 5. 傍聴議員

後藤学	郷右近修	近藤ひろひで	蟹井智行
宮本英彦	ふじえ真理子	山盛さちえ	杉浦光男
近藤郁子	三浦桂司	一色美智子	

## 6. 傍聴者

なし

午後1時開会

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ただいまより福祉文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、こんにちは。本会議の休憩中に、このように福祉文教委員会を開いていただきまして、ありがとうございます。

本日の福祉文教委員会に付託されています案件は、議案第76号の工事請負契約の変更に  
ついての1件でございます。慎重な審査をどうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきください。

（市長退席をなす）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

それでは、議案第76号 工事請負契約の変更について（国庫補助事業 ホール客席天井等改修工事）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、議案第76号 工事請負契約の変更について御説明いたします。

下記のとおり工事請負契約を変更するものでございます。

記といたしまして、1、工事名、国庫補助事業ホール客席天井等改修工事。

2、工事場所、豊明市西川町広原地内。

3、工事の概要、鉄筋コンクリートづくり一部鉄骨づくり、地上4階建て、大ホール客席特定天井改修650平方メートル、小ホール客席特定天井改修230平方メートル、大ホール、小ホール屋根防水改修2,687平方メートル。

4、請負契約金額、変更前金額は2億3,328万円、これを1,326万5,640円増額し2億4,654万5,640円とするものであります。この増減の主な内容を説明しますと、まず1つ目が、小ホールのシーリングライト昇降装置の撤去、養生、復旧を行うことです。2つ目として、屋根防水工事のため、シリコンオイル跡の撤去を行うことです。次に、3つ目として、キャットウォークの増設工事です。次に、4つ目として、ホールの鉄骨工事の変更です。最後に、ホールの機械ダクトの断熱工事や、取り回しや経路変更などの工事です。

そして、5、請負契約者でございますが、豊明市西川町笹原2番地27、株式会社都市建設、代表取締役、上原光志です。

この案を提出しますのは、国庫補助事業ホール客席天井等改修工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するために必要があるからでございます。

以上で議案第76号の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 本会議質疑ともちょっと重複する点多々ありますが、またこちら委員会で改めて教えてください。

当初設計のとおり、例えばその工事を進めたとした場合、予定の工期、例えば3月末だと思えるんですけども、それまでにおさまることはできたのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今の進行状況を見ておると、とても今の契約の時期までには終わることは難しいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 本会議質疑では、例えば、ざくっとですけど、5月末ぐらいまでかかってしまうのではないかというふうに答弁もありましたが、その工期がおくれる具体的な、どうしておくれるのかという内容って把握していますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 本会議場でも御説明しましたが、鉄骨を今、クランク状態に組むという形が当初設計でございますが、そのつなぎ部分、ジョイント部分の加工に非常に手間がかかるということと、精度が要るということで、そこに時間を要してしまひまして、なかなか難しいということをお聞かせしております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 その当初設計ではクランク状の鉄骨でというふうにされていたと思うんですけども、そもそものその当初設計の作り方が間違っていたという判断なのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 天井のつり方につきましては、いろんな工法があるかと思ひますが、その中で、設計業者としてはこのやり方が適正と考えたところなんですけど、やはり現場合わせ等をしますと、なかなか難しいということで、今回の変更に至った経緯でございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 これもちょっと本会議質疑で出たんですけども、その鉄骨の工法を変更するに当たって、いつぐらいの時期に変更が必要だというふうに出ましたでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 業者のほうから、9月の半ばぐらいからそういった話がございます、やれるかどうかという検討が必要ですので、設計業者を含めて強度計算等をさせまして、それで10月の初旬に、何とか違う工法でやれるんじゃないかということで上がってきた次第でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど議案質疑の中で、5月末までかかるということがありましたけど、

これは今ここで、もとの工法にしなさいといった場合なのか。それとも、そもそも設計書どおりにつくろうとしていたら、つまりとめずにやっていたらいつまでかかったかという意味で、5月末までという答弁になったのか、そこはどちらですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 答弁の中で5月末というのは、今の状態で設計を戻したというか、当初の設計どおりやるとなるとということです。今の状態ではなくて、当初からどうだったかという、業者のほうからその辺の日程ははっきり聞いておりません、数カ月やっぱりかかるということで、月単位でかかるということしか聞いておりません。工期までに間に合わないということを言われましたので、今回の変更に至りました。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 詳細について、私と富永議員で資料請求をさせていただいて、文化会館の改修工事の工事の請負記録というのがあります。きょう開示請求して出されたんですが、月に2回、4月から10月されてて、市の総務課、生涯学習課、あと建築、設計業者や請負業者、あと関連の業者さんとが出席して、打ち合わせの事項が箇条書きで書いてあります。時系列が非常にわかりやすいのと、どこで何を決定したり協議したりしているというのが非常にわかりやすいですので、これ、20ページでそれほど、資料請求しても黒塗りにもなっていますので、担当の方がこれ持っていると思いますので、資料請求でお願いしたいのと、もう一点なんです、この中に、読んでみると、ところどころで工程表というのが出てくるんですよ。例えば8月3日ですか、請負業者から修正の工程表を提出させていただきましたとか、8月17日に工程表の説明を行いました。あとは、鉄骨のみの工程表をお願いしますというのが8月31日にも書いてあります。それに対して説明もしているみたいなんです、そもそものその設計、工程表、途中で修正もあって、さらに鉄骨のみの工程表と出ていますので、業者から提示されて、この部分にはくっついていなかったんですが、それもあわせて資料請求していただければ、この内容がよくわかるんじゃないかなと。どこで何があって、どう変わって、ここが間に合わないとかということで、その2点を資料請求したいんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ただいま早川委員から、開示請求した書類はどういう、何について。

○早川直彦委員 文化会館改修工事工事打ち合わせ記録。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 文化会館……。

○早川直彦委員 改修工事工事打ち合わせ記録。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 打ち合わせ記録。と工程表ということですか。

○早川直彦委員 そうです。この中にある工程表と。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 当局において用意できますか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど早川議員からのお話もあったとおり、月2回ほど会議を開いております。毎回、工程表に基づいていろいろなお話をしておるんですが、全ての工程表をここで持っておるわけじゃないものですから、今持っておるのが10月末というか、10月の終わりの会議の工程表はお持ちしておりますので、それはコピーの時間さえいただければお出しできると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） お諮りします。本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 工程表も、すぐには用意できないのでしょうか、取り寄せるとか。今ここには10月はあるということですよ。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 10月末まではあるということですよ。10月末までの分はあるということで。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 私が持っておるのは最新というか、10月末のその会議について工程表を持っておるんですけど、それ以外は工程がずっと変わってきていますので、私自体は持っていませんので、ここにはありませんので、それはちょっと探さないといけないです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員、どの部分が欲しいのでしょうか。

○早川直彦委員 途中で、例えば7月6日に鉄骨工事の内容確認をしますとか、重要なこの部分の案件にかかわるから、どこの部分から、その鉄骨が難しいというのが、それより前にも見えるんですよ。その8月、説明がある前から業者は、設計上、鉄骨工事はちょっと難しいんじゃないかとか、その部分が工程表でわかるんじゃないかなということで、出るんだったら、最初の状態からところどころ変わった部分も出していただければわかる

と申して請求しているんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 何月何日の分と言っていたら探しますので、それは出せると思うんですけど、それを指示していただけないと。今出せるのは10月末なので、それ以外については、何分で出せるかというのは、探して、ここにはないものですから、それはお答えすることはできません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 最新の工程表には、履歴は出していないんですか。どこの部分はいつ変更されたとか。

（それはないですの声あり）

○富永秀一委員 あと、鉄骨の部分が入っているかどうかを確認したいと。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 指名してからお願いします。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 最新のものに切りかえていきますので、最新のデータになっておるので、履歴は残っていません。

以上です。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員、挙手して。

富永委員。

○富永秀一委員 鉄骨のみを別につくるというのは、それは添付されていますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 工法自体にその工程表が組んでありますので、鉄骨だけということのやつはないです。鉄骨を含めた形で工程表がつくってあります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 その10月の最新版だけを我々が見て、それで内容が把握できるようなものなのではないでしょうか。もしそうでなければ、ちょっといただいても、ちょっと私ども判断できないと思うんですが、どうでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） どういう工程でやるかというのはこれでわかるかと思えます。ただ、その細かい変更点がどこであったかというまでは読み取れないと思えます。



以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 8月31日は、その鉄骨工事のみ工程表作成をお願いしますというふうに書いてありますので、この打ち合わせ記録に。確実に8月31日に、その工程、鉄骨のみの工程表を作成しているはずだと思うんですが、この部分も、もし探して出るんだったら出していただきたいんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、8月31日はやっておるので、あるかと思いますが、どこにあるかがちょっとわからないものですから、調べないかんものですから、その時間だけいただければ、出せんことはないと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） おおよそどのぐらいかかり……。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっと聞いてみないとわからないんですけど、それは。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 すぐに出るというその10月末と、あと8月31日の打ち合わせ記録で出された工程表と、あとはそのときにつくってくださいねと依頼されている鉄骨のみの工程表、この3点があればある程度判断がつくと思いますので、それを用意していただければと思いますが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 当局において用意できますか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 用意はできますけど、時間がちょっとコメントできません。済みません。

（10月は出せるの声あり）

○生涯学習課長（高木安司君） 10月は出せます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） じゃ、出せるものから。

それでは、お諮りします。本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。

それでは、質疑は続けながらでもよろしいですか。

それでは、用意のほう、準備、出せるものから出していただくように。

○生涯学習課長（高木安司君） わかりました。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 質疑を進めます。

ほかに質疑はございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 確認なんですけれども、部長の本会議の答弁で、この大ホールの鉄骨構造が既に何かオレンジ色になっているというようなことをお聞きしたんですけれども、これが本当かどうかと、あと鉄骨をやり始めた時期をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 答弁どおり、オレンジの状態で今とまっております。

いつ指示したかということは、10月の初旬です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先日、現場を見させてもらったわけですけど……。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永さん、マイクに近づけて。

○富永秀一委員 鵜飼さんで見えんもので。

先日、現場を確認させていただいたんですが、そのときこういう写真を撮ったんですけれども、これは、この図面でいう、ここの部分が見えているということでよかったでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、実際見てみると、真っすぐのように見えるところもありますが、例えば奥から手前などは角度が変わっていたりするわけですよね。そうすると、必ずしも曲がっていると物すごく大変というふうに、この接合の方法であれば、そうとはとても思えないんですけれども、なぜ少し上げることがそれだけ大変なのかというのがちょっと理解しがたいんですが。これ、実際見ても、幾つか、少しずつ角度が変わっていますので、それがなぜできないのかというのがちょっと理解しがたいんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、真っすぐ、曲げないかんとところで時間かかっているというのは、基礎、基本的になる鉄骨の部分であって、富永委員が見られておるのは、いろいろ集まってくる、筋交いの部分は曲がって当然入ってきますので、そういった部分については接続が可能だということで、そのまま、いつでもみんな真っすぐ入ってくるわけではなくて、筋交いなんかは斜めに入ってきたりしますので、そういった形で斜めに入る部材も、その中ではやれるということです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今のに関連してなんですが、要するにこの状態が26本あるわけですよね、この形が26。これはもう、下のところはもう真っすぐになっている。どれも真っすぐなんですよね。ほかの部分は筋交いがあったりして斜めになっているけど、この部分は26本とも平行がとれているということでよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今、現状このとおりで、追加鉄骨というこのブルーの部分はまだ工事がされてないと。まず、その確認と、これをするのも、説明で聞いたときは、それぞれ何か測定をして合わせることも必要というようなこともたしか言っていたものですから、これについても、ある程度測量しなきゃ、計測しないとできないのか。これはもうそのまま、どれも同じ寸法ですぐできるというものなんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 何度かこの委員会が始まる前に説明させてもらって、私どももその中で詳細をつかんできた点があるものですから、一番最新の説明でもしましたけど、その部分ではなくて、そのつなぐところの鉄板ですね、その部分をレーザーを当てて位置を測定せないかんとというのが一番大変だということの説明を受けていますので、それについては、ある程度の誤差の範囲内で調整がきくということは聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その鉄骨、事前の説明を受けたときには、その鉄骨の中を通す接合部分のものを曲げなきゃいけないというふうに聞いたんですが、それは間違いはないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ただ、そこの接合部分を見てみると、アップにすると、こういうふうで、真ん中に鉄骨を通すようになっていないんですよ。図面を見ても、確かに切れていますよね、オレンジ色の部分は。だから、このとおりでいいと思うんですけど、これでしかも微妙に曲がっているわけですよ。だから、真っすぐになって、中に鉄骨が入ってという説明とは全然現場が違うんですけど、これ、本当に先日の説明で合っていますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 鉄骨を通すというか、鉄骨で受けるんですけど、それをこうやって曲げないかんということですね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員、もう一度お願いします。

○富永秀一委員 接合部分がこれであるということは、まず写真と突き合わせると間違いはないと思うんですけど、これが接合部分であることは間違いはないですか。まず確認します。

別に立っちゃいかんという規則はない。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員、映像を見せるだけで。富永委員。席に戻ってください。

富永委員。

○富永秀一委員 休憩を求めたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員より休憩の動議が出ましたが、賛成の方。  
（暫時の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 暫時。

お諮りします。休憩でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 暫時休憩とします。

午後 1 時 2 5 分休憩

午後 1 時 3 1 分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、出された工程表が、工程率が30%と55%だったので、ちょっと説明をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） よく似ておって、見分けがつきにくいと思いますが、今、早川委員が言われるように、30%が8月のその会議のときの工程表でございます。今、55%までが、黒の実線ですね、薄い線が計画線でございます。黒の太い実線が、今の実施のパーセントが入っておる線が、55%というのが、今、10月末のほうの会議の工程表でございます。

鉄骨工事だけのというのは、その場で業者のほうで、こういう案はどうだというのが出されただけで、その議事録に添付するものではなかったものですから、そこで話をされただけと聞いております。今出せるのはこの状態なので、これを出せるだけで、今出したところでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 これの工程表でいうと、その青で示されていた短い部分を取りつけるというのは、この手直しの部分に入るんですか。この工程表上には入っていないんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 55%のほうで見ていただくと、直近なのでいいかと思いますが、鉄骨工事というのが中段ぐらい、大ホールと書いてあって、鉄骨工事がございますと思いますが、今、その10月の末のところにとまっておる状態で、この後に、今言われます、とまっていますので何も入っていませんが、ここで議会で承認されれば、この後に取り付け部分が入ってきます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

○富永秀一委員 これを見ると、8月末と10月末で鉄骨部分、ほぼ変わっていないんですけど、その意味がよくわからないんですが。このままでは間に合わなくなるという話をしているときと、その後、10月の時点とで工程が全然変わっていないんですが、これはど

ういう意味なのか、ちょっと説明をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 鉄骨工事といいますが、変える部分だけではなくて、大部分は、今もう組んであるとおり、変更がなくてもやれる部分がありますので、その鉄骨工事の進展というか、計画は変わっておりません。ただ、この後、今の鉄骨工事の黒い部分ですね、実施部分がぐっと延びるかどうかなどというのが、今、変更できるかどうかの境目になっておりますので、そこが今度、この黒の部分が変わってくるかと思えます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、8月末に工程を、このままではこのとおりにいきませんよという話があって、鉄骨の工場製作が9月の10日以降始まるということになっていますが、じゃ、どういうふうにするんだという話が向こうから来て、その短い部分での発注をもう9月あたりからかけたということですか。先ほど10月と言われたかな。そのあたりの時系列を、この工程表に合わせてまたお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、今の鉄骨部分だけについての御説明を申し上げます。

9月の中旬に、先ほど本会議でもお話があったように、やれないということで相談があって、強度計算等をやるようになりました。工場製作につきましては、その変更がない部分も共通部分も多いものですから、それも入っております。この工場製作する中で強度計算等をやりまして、10月の頭ぐらいに変更のほうを考慮しながらということで進めておりまして、それも金額のおさまる範囲内で、500万の枠があるものですから、その範囲内で動いておりました。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 10月末の工程表の鉄骨工事で聞かせていただきますが、工場製作の部分は1カ月ちょっと大ホールであって、小ホールのほうも工場製作というふうにあって、後から聞こうと思ったんですが、小ホールのほうはまだ手がかかっていないのかどうか、材

料だけはできているのかどうかもちょっとわからないんですが、工場製作で最低でも1カ月ぐらいはかかるということですよ。黄色の部分の、一緒の部分と、オレンジの部分で変更がある部分と、多分まじってつくっているとは思えないので、工場製作の8月、7月の20日以降で工場製作とあるんですが、実際のところは、これはちょっと難しいぞというの、7月よりも前ぐらからもわかっていたともとれるんですが、それは違うんでしょうか。組んであるということは、9月にわかりましたとって工場で作製したって、取り付けが理論的にそんな無理だということで、かなり前の状態からこれ気づいているんじゃないかなというふうにもとれるんですが、どうでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 私どもが確認したのが9月の中旬なので、当然社内では検討されておると思います。ただ、それがいつだったかというのは私ども聞いておりませんので、わかりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 500万円の範囲内のうちでおさまるんだったら、変更の部分で認めましょうということだと、説明があるんですが、現場サイドとしては、その工程が早い時期から間に合わないということで、わからないということで、業者の判断で、ある部分は鉄骨を製作して組みつけているということなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほども御説明していますが、大部分は共通しておりますので、それは変更がなくても組めていけちゃうものですから、それはやっております。変更するかどうかにつきましては、当然市と設計業者もしっかり話しますので、それが10月の上旬に決まったということです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど本会議でも答弁がありましたが、もし認められなかった場合には黄色の状態に戻せますよという話でした。この図面を見ると、微妙にオレンジと黄色では縦も違っているように見えるんですが、これはわかりやすくするためにずらして描いているだけなのか、実際にはこの距離の問題だけなのか、それを確認をしたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） わかりやすいように位置を変えておりました、長さも当然、今言ったスパンが変わりますので、縦のやつも若干変わるところもございますが、位置的には変わらないです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 鉄骨の部分にあわせてキャットウオーク取り付けというのも書いてあるんですが、もう取り付けられちゃっているということなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） キャットウオークはまだ取りつけておりません。ただ、今後、認められておるキャットウオークもありますので、キャットウオークというか、もともとある。それは取りつけていく予定でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 キャットウオーク製作というのが9月20日ぐらいから入っていますけど、これは追加でお願いしたいと考えている部分の部材ももうつくられてしまっているんでしょうか。それとも、その部分は認められてからまた追加で製作するんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 既存にあるキャットウオークの製作だけでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほども聞きましたが、小ホールの方はどうなっているんでしょうか。足場が組んであって、材料も多分、発注までいっているか、そこら辺の説明がまだ、上から組んでいないのか、ちょっと状況がわかりませんから、小ホールの方をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。



高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、早川委員言われるとおり、旧の部材は撤去しまして、天井も当然外してありまして、足場が組んであって、まだ組んでいない状態です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 まだ材料も発注していないということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 材料で、今もう既に認められておる材料については既に発注してあります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 黄色からオレンジにする部分で、短くなったりする部分もあるので、当然減額要因もあるわけですが、最終的に大ホールで290万円、小ホールで180万円増額になっている、そのあたりが、減額もかなりあるだろうと思われるし、小さい部品がふえるだけで、なぜこれだけの増額になるのかというのがいま一つ理解しがたいんですが、どういふことでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 一番多いのが、水色の部分がありますね。あれが全部で208個あるんですね。その部分が今回多いかと思えます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 黄色の状態、もともとの状態で、斜めになる部分は加工が非常に難しいと。そういう手間のことを考えると、材料代より上がるというところが、人件費とかその費用に関しては、黄色いほうのがコストがかかるんじゃないか——実際やってみると——と思うんですが、変えることによって、材料代は高くなるというのはわかるんですが、黄色のほうのコストのことを考えれば、安くなっても現状維持のままでいいという判断もできるんですが、その辺はどういふふうに解釈すればいいんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当初、黄色で設計したときは、その黄色で設計したときの、当然、人工賃だとかそういったものを集計して適正にやっております。今回も、その真っすぐにするような形で人工賃を算出してやっておりますので、安くなるかどうかというのは、そういった主観的な話であって、あくまでも何人、人工賃がかかるということで私どもはやっておりますので、適正に単価も把握してやっているとと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 設計で、そのコストを算出するのに、何人で、1日何人工でとって、加工でも何時間で何人工というふうになるんですが、材料代がふえるとしても、これ、実際、物すごくその時間がかかる、測定に時間がかかるとなれば、黄色いほうのがコストがかかるんだから、逆に言うと、オレンジに変えてもいいけど、値段そのまま、会社に、その受けたところにとっては、そのままだでもできるんじゃないかとも感じるんですよ、私から見ると。感じる、感じるですよ。ただ、それはいろんな主観があると思うんですが、そこがなぜ、やりやすくなって、手間もかからなくなって、なぜほんじゃ高くなるのというところの説明が、なかなかこれが理解できないんです。ちょっとその辺をもう少しわかりやすく説明していただけるといいんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 私どもも、感じるではちょっと金額が出せませんものから、あくまでもその工程に応じた形で適正な人工賃を出して積み上げたものが設計書になりますので、それをもとに今回のお金も積算しておるところでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今回の工程表の概略の説明の補足なんですけれども、今回の工程表は、今回お出しした工程表は、着工から竣工、完了までですね、それまでの予定計画工程が入っています。それが薄い線が入ってしまして、100%になるよということがございます。それに現在の出来高を載せておりますので、追加部分というのは含んでおりません。ですので、現在55というのは、追加部分は含んでいなくて、実際のやっているところが55だと、そういうことだけはちょっとお伝えをしておきます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その費用の黄色からオレンジに変わった部分でどれだけ減額されたかという計算はされていると思うんですが、それは幾らですか。つまり、何となく、ちゃんと減額部分と追加になる部分とで相殺がされたのかどうかどうも判然としないので、ちゃんと相殺をした上で、それでも追加になる部分がこの290万、180万というふうになるべきだと思いますが、それがちゃんと計算されたのかどうかどうも判然としませんので、そこをお聞きしたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっとしばらく時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 小ホールの方、大ホールの方、これ工程表、普通、修正すると、認められてから修正した工程表が出てくると思うんですが、現状で間に合います、間に合いますと言いますが、どこまでに間に合うかのその工程表がないと、変更を認めただけ、やっぱり間に合いませんでした、済みませんでしたはいかんですので、どこを完成なのかというのは、大体どこを目安としているんでしょうか。いつに何が終わってということも当然、理論的にこれは大丈夫だということも当然出てこないといかんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 工法が認められれば、その線を、計画線を変えるものですから入れますが、今まだ認められていないものですから、この段階では入っていない状態でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 10月末の時点、現時点で10%下がっていると思うんですけれども、計画と現状では。これが計画上、2月の末で100%というふうに持っていつているんですけれども、これもやっぱり、今後計画を修正したとしても、2月末までには完全に終わらせるという方向で持っていくのか、3月に入っちゃうのか、その考えだけでも、もしわかれば教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 2月末に終わる予定でやらせる予定でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 キャットウオークについてなんですけれども、このいただいた資料の中に、維持管理及び工事施工で、工事施工はないという答えだったということの確認と、部長の答弁で、ほとんどが市の要望と伺ったんですけれども、ほとんどということは、全くその業者からの要望というのがあったかないかということと、あと、実際に当局でどなたかがキャットウオークを歩かれて、これは危ない、危険だぞというような、そういうのがあったのかどうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） キャットウオークが、工事が進んでいないかどうかという確認が1点ですよね。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 市の要望か。

○生涯学習課長（高木安司君） では、2つだけ答えます。

ほとんどという答弁がございましたが、ほとんどではなくて、私どもから言い出したものでございます。

あと、職員が歩いてどうだったかという話なんですけど、これは、ことし雨漏りのやつを工事していますが、以前はかなり雨漏りしておりまして、職員が雨のたびに、あそこにバケツを持って走り回っていました。そういって、かなり危険な目もしております。そういった面で必要だということで、今回計上させていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 100%市の要望ということで理解してよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そうやって考えております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今に関連してなんですけど、雨漏りで大変だったというのは聞いている

から、前から聞いているから理解できるんですが、今後も雨漏りするから大変だからというふうにもとれちゃうんですが、雨漏りがまた起きたときにいいようにキャットウオークをとということなんですか。それだったら要らないじゃないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 雨漏りは1つの例でございまして、今後、直したものですから、そんなに維持管理で走り回らないかんということは、このあたりではないかもしれませんが、今後10年、20年使っていきますと当然不備も出てきます。そういった場合に、点検ですとか、また今度直す工事やなんか、修繕やったりする場合に必要なので、今回やれるときにやっていただかないと、今度欲しいからといってやれるものでもないものですから、今回上げさせていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 キャットウオークなんですけど、ちょっと私の理解で合っているかどうか教えてほしいんですけども、今まではちょうどその一部だけキャットウオークがない状態で、例えば、くるっと行って、こう行けないからまた戻ってとか、そういったものを強いられるようなつくり方だったと思うんですね。なので、先ほどの安全性もそうなんですけれども、例えば先ほどの音響設備とかを今後調整したり工事したりだとかというときの作業性とかを確保するためにも、それがあつたほうが、周遊できるほうがいいからということで今回お願いしたということでいいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、鵜飼委員言われるように、音響もありますし、照明もついております。そういったもののまた点検だとか修繕が発生した場合も、当然そのキャットウオークを使わせていただくものですから、そういった場合に有用だと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 今のキャットウオークの件なんですけれども、今までに雨漏り以外でキャットウオークを使った維持管理、月に1回だとか、その使用頻度がわかればお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 上にシーリングライト室がございますので、土日にイベントがあるとシーリングライトは調整しますので、イベントがあるたびに調整のために入っております。あとは、機械設備というか消防設備ですとか、電気ですね、電気の不備があった場合は上へ上がって直しますので、そういったものの、空調もダクトが走ったりしていますので、そういった感じで、月、そんなに毎日上がるわけではないんですけど、毎月のように点検で上がってはおります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 じゃ、ちょっと違う話にします。屋根のシリコンオイルの撤去に関してなんですけど、通常、鉄であれば塗料とかの食いつきがいいので、まだいいんですけど、非鉄金属であれば食いつきが悪いので、塗装の前にプライマーを塗ることになるんですけども、以前のその雨漏りの作業でシリコンのコーキングをやったことのシリコンオイルが残っていた、それを削ったということだと思えるんですけども、いずれにしても、プライマーがつかないことには、その上の塗料も乗らないので、これは絶対必要だと思うんですが、今回、この跡、削った箇所というのはどれぐらいあったと把握していますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 1,300カ所ぐらいありました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 関連ですけど、その1,300カ所というのはみんな雨漏りですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい。雨漏りの修繕跡でございました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そのシリコンオイルの跡を対応したり、あとプライマーとの接着性の確認であったり、あとグラインダーで削ったりということに、期間としてどのぐらい、作業員としてどのぐらいかかりましたか。何人ぐらい必要でしたか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

先ほどの富永委員の鉄骨量の関係なんですけど、鉄骨量の増減だけなので、数量減はわずかと聞いております。以上です。ですので、細かくは出てこないんですけど、若干の減で終わったという話でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 要するに、鉄骨の量のお話だけでしたけど、当然、作業も、これだけ期間が短くなりますよと。何かこれをやることによって何カ月単位で余分にかかるのかという話だったのが、これだけ短くなったわけですから、その部分のメリットは算出されていないということですか。鉄骨の量が減った分だけ計算したということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今言われるのは、鋼材の部分だけで、鉄の加工やなんかは、鉄骨量は、鉄骨というか鉄の量は変わっていませんので、そこの辺の減はないです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 接合部分を真っすぐにするのは恐らくもともと難しくなくて、それを斜めにするのがすごく難しく、何カ月単位とかかるという話でしたよね。当然、それだけかかるなら、鉄骨を発注するときの金額も相当変わるんじゃないかと思いますが、それだけ何カ月もかかる作業と真っすぐのものと同じ金額ということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 工期の変更がない限り、鋼材を加工する、加工しないというのは、その単価の中に含まれていないものですから、今言われるように、その加工賃が幾らというのは……。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 課長、精査してから答弁されますか。いいですか。

○生涯学習課長（高木安司君） 鉄骨の量では変わらないんですけど、製作費の中に入っておるんですけど、その加工賃自体が、今、手間がかかって、そのかかるというのは、確かにそのとおりなんですけど、それが設計に反映されておるということではないものですから、加工賃全体で入っておるという形ですね。ですので、折れ曲がっておっても真っすぐでも、それほど大きな加工賃の変更はなかったと聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認ですけど、何カ月もかかるとなると、当然その鉄骨を製作する会社はそれだけ期間がかかる、大変なことだと思うんですけど、それと真っすぐのものとの加工賃は一緒ということで本当にいいですか。ちなみに、当初設計では曲げるということが前提になっていたわけですよね。だから、当然その部分で見込んでいたはずだと思うんですけど、それが真っすぐになったことで、鉄骨の量が減った分だけで、加工賃は一切変わっていないということ、本当にそれでいいですか。間違いないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、変わっておりません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 この議案の説明のときに、この鉄骨の工事を変更することによって、鉄骨が少なくなる分、斜めが直線になる部分ということで、何か100万単位で安くなるようなことをちょっとお聞きしたんですけれども、そのことで減額する方向で協議というふうなことがメモしてあるんですけれども、このあたりは本当にそうなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、設計しておる者から、設計というか単価を入れておる者から聞いたんですけど、鉄骨量が変わるだけなので、100万円単位で変わるということはないと聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 それでは、その減額する方向で協議というのものなされないということですか。

（もう一度お願いしますの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員、その何百万単位で減額の予定というのは、いつ聞いた話なんでしょうか。

○近藤善人委員 この議案の説明のときだと思うんですけども、メモしてありますので。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） それと、きょう出た議案の金額が変更になってますけど、そのことではないですか。

○近藤善人委員 古い資料のときですから。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。



○生涯学習課長（高木安司君） 当初1,600万円ぐらいの概算額で出させていただきましたので、その後、設計書を詰めていますので、それで今回の1,300万ほどの変更になって、その数量がはっきりしましたので、その金額が入っているものでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 可能性としてあり得るかなという話ですけど、やっぱり真っすぐのものと曲げたもので本当に、本当に何カ月もそれにかかるようなものであれば、当然加工賃は変わってくるであろうと思われるんですが、それを例えば業者が、いざ発注をかけようと思ったら物すごい金額を言われて、真っすぐのものにできんかというふうに考えて持ちかけてきたということだったらあり得るかなと思うんですが、その可能性はないんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） その加工賃がどうのこうのという話ではなくて、曲げる鉄骨業者のほうが、こういった精度ではかなり難しい、かなり強くいえば、できないんじゃないかなというようなことを言われたので、今回の設計変更をしたいと言ったのがもとの理由でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後 2 時 1 分休憩

午後 2 時 1 分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に当局より資料の提出がありましたので、その内容についての説明を願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今お手元にお配りしました、きょう開示請求がございました第1回からの工事打ち合わせ記録で、第14回まででございます。月2回程度開かれておるもので、工程等を、先ほどお示ししました工程表に基づきまして、工程や注意事項を書いたものでございます。

続けて、ちょっと説明が足らなかったところがございますので、説明させていただきたいと思います。

富永委員から、その手間賃がという話がございますが、鉄骨につきましては、鋼材量

で仕事を発注しております。鋼材量の中に、製材費、製作費と取り付け費がトン数計上することになっておりまして、総体量が減れば減る形で、先ほど言われましたように、取り付け部分が、その加工が難しいからとかそういうことではなくて、製材量によって変わりますので、今回、水色の部分もございますとおり、全体的には鉄骨量がふえていますので、その分の金額が増加したものでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 1つ抜けておりました。これも富永委員だったと思いますが、シリコンオイルがどれぐらいかかって、人間的にかかったんだという人工賃の話なんですけど、延べ約60人分かかっております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 延べ60人、つまり1日1人とか1日2人だったらということで、つまり2人だったら30日、そういう計算でいいですね。人日ということですね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 2人で30日やれば60人日という形ですね、ということになります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 さっきの鉄骨のところなんですけど、要するに、たしか鉄骨工事というのはキロ幾らでというふうで、その中に加工手間も全部入っているということですよ。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 休憩の前に課長が、折り曲げることをすると、それは不可能じゃないかというようなことを先ほどちらっと言われたんですが、不可能に近いということになると、設計自体がよろしくなかったのかなと。いろんな工法の中でそれを選んだよとあるんですけど

ど、設計が悪いとも言えるんですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっと言葉足らずだったと思うんですけど、難しいということでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 難しいとできないはまた違うんですが、もしこれ、だめですよと、黄色でやりなさいよといったら、無理ですよということと、時間が、工程がかかるとか手間がかかるとか、また意味が全然違いますが、どういうふうに捉えればいいのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっと言葉がきつくなってしまいましたが、できないことはないが、かなり難しいというふうに聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 やはり解せないところなんですけど、真っすぐと斜めとで期間がどれだけかかっても一緒だというのは、金額がですよ、一緒だというのは解せないんですけれども、それは金額が一緒だというのは、業者と、つまり施工業者と市との間の話なのか。それとも、その実際の製作をする、鉄骨を加工する会社にも確認をして、斜めにするのも真っすぐなのも変わらないということなのか、それはどうですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 積算資料がありまして、そういったものでも鋼材費が幾らというのが決まっておりますので、それを使っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 本会議質疑でもありましたけれども、契約約款のことなんですけど、豊明市公共工事請負契約約款の19条の条件変更等の5番目に、「設計図書の訂正又は変更が

行われた場合において、発注者は、必要があると認められるときは契約期間若しくは契約金額を変更し、又は契約者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。」、20条のところでも、「発注者は、必要があると認められるときは契約期間若しくは契約金額を変更し、又は契約者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。」ということと、また25条でも、契約金額の変更方法等というところで、最後の部分に、「契約者が増加費用を必要とした場合または損害を受けた場合に発注者が負担する必要な費用の額については、発注者と契約者とが協議して定める。」、こういうことが書いてあるんですけども、今回の場合、全くその業者が負担する費用というのはないわけですか。この契約約款が正当に扱われているか扱われていないかという。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今言われたように、施工業者側に責任があるのかないかという話で、この約款が、どちらが負担するかということになるんですけど、今回の場合は工法を変えて、その工法が、正当な金額によって工法を変えておりますので、業者に瑕疵があるとかそういうことはないものですから、この約款に基づき契約金額を変更するものでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 もう一つ納得いかないのは、3カ月も工期が延びるということですよ。その設計の時点で、そこに瑕疵があったんじゃないかと私は思うんですけども、その点はどうお考えでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） これも従前の私どもの説明でもございましたと思いますが、新築物件ではなくて改修工事をやるものですから、現場でそれぞれまた調査だとか、あけてみてという問題がありますので、そこでこれは難しいということがわかったので、そういったものではないというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 公共工事の請負契約約款の関連で聞かせてください。

後藤議員が本会議場で、19条の1から5までのどれに該当するのかというふうに質問を

したところ、もっと具体的に、これは1ですとか3ですとか4ですとか5ですというふうに来るかなと思ったんですが、明確に答えていなかったのかなというふうに思うんですが、ちょっと教えてください。これ、単純に原理原則から読むと、19条の1から5までに該当した場合に、その業者が、これはちょっと難しいぞと、14日以内に通知して、それで20条に設計図書の変更をします。どう読んでも、1から5に該当するから変更するんだよというふうに、原理原則がこうなんです。これにその他なんていうのが、どこを見ても、一生懸命読んだんですが、その他に該当する、どれかには該当するんですよ、この19条の。今、表でいただいたやつのがどれに該当するのか、順番に、いただいた以前の資料のシーリングライトから順番に、これはこれの19条の1なのか2なのか3なのか4なのか5なのか、ちょっと言っていってください。お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） まず、シーリングライトでございますが……。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 私がこれを全部精読して、その他という部分が探せなかったんですが、もしその他に該当する条と項とか目があるんだしたら、そこも教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） その他という項目は確かに約款上はありませんので、ちょっとそれは訂正させていただきますが、現場が、部長も説明したと思いますけど、施工条件が現場と、工事現場が一致しないとか、1の4とか、いろいろ、先ほど言ったように明確でないとか、ダクトもそうですよね。あれは漏れがあったとかそういうことで、そういう形で……。

○早川直彦委員 どれがどれかというふうに、言っていただいていいですか。どれがどれに当てはまるか言っていただいて。ルールに従ってやっているんですから、アバウトで、約款を通してですから、私たちは何を審査しているんだと言われますので、ここに約款があるなら約款のほうで、こうだからこういう理論なんですよというふうに説明しないと、この約款に違反しているものをそもそも判定して出すことも難しいので、簡潔に明確に教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） シーリングライトについては約款20条です。シリコンオ

イルについては約款の19の1項の3号、キャットウオークについては20条、鉄骨工事につきましては20条、小ホールも同じですね。で、ダクトにつきましては19の1項の3号です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 19条の1から5に該当するから20条になるんじゃないでしょうか。だから、19条のどれかに該当するから20条を発動させるんじゃないですか。いきなり20条に来るわけじゃないんじゃないですかね、これ。だから、19条の1から5を……。

（発言する者あり）

○早川直彦委員 そう。じゃないと、これ、そもそもが問題になってくる。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 20条なんですけど、前の4項の規定によるほか、必要を認める場合、だから、このほかですね。ほか、認める場合について、協議して、第三者協議をして行いますので、20条を使ったものでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そんなふうに解釈するものじゃないと思うんですけど、これ。過大に評価しちゃだめですよ、ルール、法律とか条項とか。それじゃ、どうとでもとれますので、ここの条項でこうだといって。本当にいいんですか、これで。もし瑕疵があれば問題になりますよ、これ。本当に必要があるというんだったら、その他、それだったら（6）で、その他協議をした場合と違って出てくるはずなんですけど。だから、この部分に該当するからこうしなさいよというふうな条文にしないと、そもそも条文に、これ自体に、約款自体に瑕疵があるともとれますよ。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 約款に瑕疵があるかどうかはちょっとわかりませんが、3者協議を行って内容を変更したものですから、私どもは20条に基づいてやったと解釈しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 そのような解釈でよろしいんですか、本当に。必要があると認めると20条に書いてあるから、その他は20条だということなんですか。これはそういう解釈でよろ

しいんですか、本当に。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そうです。そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 契約約款を見ると、19条で条件の変更について書いてあって、20については設計図書の変更とあるわけですけど、契約自体を変更するということは19じゃないと  
いかなのじゃないかというふうに思うんですけど、そうではないんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 自分の読み方が悪いかもしれませんが、第20条につきましては、発注者は、前4項の規定によるほか、必要があると認める場合は、設計図書の変更内容を契約者に通知して、設計図書を変更することができるということでやっております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 違う話をします。設備ダクトなんですけれども、これは取り回しの変更が一番大きく影響しているというふうには説明を受けております。この断熱の件で聞きたいんですけれども、これに関しては、建築基準法に準拠するという形でやったことによって、こういうふうに出ているというふうな理解でいいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当初の設計の数量のほうには、その排煙ダクトの断熱部分の記載がなかったんですけど、特記仕様書の中に、建築基準法に当然準じる、基づくというものの表記がありますので、その部分が私どもの設計図書のほうに抜けておりましたので、その部分を足させていただいたということになっております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどに戻るんですが、その20条のそれを当てはめるんじゃないで、例えば18条の設計図書の不都合の場合とか、そういう改善があるときも当然出てくるじゃないですか、業者さんが。だから、必要があると認めたときはとも解釈できるんですが、そういう解釈で本当にいいんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 私どもは20条でやりましたので、いいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 シーリングライトにまた戻りますけど、この資料請求して出てきた工事打ち合わせ記録を見ると、4月4日、一番最初の時点ですね、一番最初の時点で、14番目に出てくるんですけど、小ホールスポットライト、昇降設備の脱着は設計書にありません、指定業者は別途だと言いますということなんですけど、一番最初の打ち合わせの時点で、もう脱着するということが前提で話をしているわけなんですけど、変更する理由として、下げてる予定だったんだけどもということが言われておりましたが、最初からもう脱着するということを前提で業者側から話が出ているので、ちょっと認識にずれがあったのではないかなと思うんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 一番最初の工程ですので、最初に協議があったということと聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 要するに、今までの説明では、最初は下げて、その場において施工する予定でしたと、そのようになっていたけれども、それでは難しいということで変更することになったというふうに聞いたわけなんですけど、この一番最初のすり合わせの時点で、もう業者は、脱着することになっていきますけど、設計書にありませんよと。指定業者は別途だと言っていますけど、どうなっているんですかという話をしているわけじゃないですか。だから、認識のずれがあるんじゃないですかと言っているわけなんですけど。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。



○生涯学習課長（高木安司君） 設計書は、当然、今言われたように、下げてやるということになっておったんですが、これはやっぱり専門業者じゃないと養生ができないものですから、一番初めに、早い段階で設備舞台業者に相談して、おろしてやったほうがいいということを受けたということなので、早い段階でそういった形で養生が進められたんじゃないかなと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 答弁は正確にお願いしたいんですけど、養生をしなかったんじゃないんですか。養生をせずに取り外すことになったんじゃないかと思うんですけど、そうではないんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 説明がちょっと言葉足らずだったんですけど、おろして養生するというのが当初の設計でございまして、今のやつは、取り外して、別のところで養生させるということですね。その方法は、入る前に、先にやらないかん仕事ですので、養生させるかどうかというのは、4月の頭の段階で、もう既に設備舞台業者に業者のほうに相談しまして、とったほうがいいという結論をもらっておったので、結構早い時期だと思いますけど、この時期で取り外すということは決まっていたということです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 それは、これだけ追加費用が、二百何万でしたか、210万出るようなことなわけですけど、その4月頭の時点で、それは市が業者に相談したら、こっちのほうがいいということで、210万ぐらいかかりますけど、いいですかということで、いいですよという返事をしたということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 シーリングライトに移りますけど、ちなみにこれ、照明機は、これ1機幾らぐらいのものなんですか。要するに、その場に置いておいて何か故障があったら費用がかさむからというようなことをたしか聞きましたけど、幾らぐらいのものなんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連して、今のシーリングライトのことで聞かさせていただくんですが、山盛議員が、どういうものかわからないということでいろいろ調べてくれて、私もわかったんですが、シーリングライト自体は、バーで、ワイヤでつり下がって、通常のコンセントと多分違う、C型プラグといって、丸いタイプのものが多いみたいなんですけど、そのプラグにこう刺さっていて、ねじどめしてあるだけだと、調整がきくように。外すだけなら、これは特別な知識がなくても外すことができるというふうに聞いております。外すだけだったら、設備の、文化会館、業者さんがいるわけですので、その方に外してとお願いすれば、外すだけは可能だと。

ここの説明にも書いてあるんですが、以前いただいた、シーリングライトを下げて施工する予定だったが、工事によるちり、ほこり等——「じんあい」と読むんですかね——による機器不都合、故障が懸念されることやというふうに書いてありますので、ほこりやちりが入るというんだったら、それだけ外せばいいというふうに判断がつくんですが、それも特別な知識がなくてもできるよということなんですけど、だったら外すだけでもよかったんじゃないかというんですが、なぜ全てワイヤも外して撤去するまでいく過程になったんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） シーリングライトを外すだけという選択もないことはないと思うんですけど、上のほうで今度、天井部材を外しますので、作業の効率を考えたら、上のほうの滑車だとか鉄骨もそのために組まれておりますので、それも外したほうが、今後の作業の安全性だとか工程の管理のしやすさからいったらいいものですから、全部外す形になりました。あと、ワイヤも、もう年数がたっておりますので、新調したほうがいいということで、全部外して今回やらさせていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 そもそも、外さないといけないというんだったらわかるんですよ。構造的に、はりにくっついていて、屋根を外すときに一緒に外さないといけないという

んだったら理解はできるんですけど、これ、下げた状態でライトを外して、あと、そのバーの部分にほこりが入らないようにするとか、バーもとっちゃってという方法もいろいろあると思うんですが、不可能な状態だったのか、可能ではあるけど、作業性を重視する余りに外したのか。だから、できるんだけど、そっちのほうがより一層作業性がいいものだから外したということなんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今も説明させていただきましたが、作業性も優先しましたし、当然、じんあいなんかの、今、外しただけだったらそれはいいんですけど、ワイヤも取りかえるということがございましたので、今回やらさせていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 入札をする時点では、こういうふうに下げてやるという前提になっていたということでもいいと思うんですけど、もしそれで、そういう前提で落札をしたとすると、その工事をした結果、養生がうまくいっていなかったとか、何らかのことで一部ふぐあいが出たと。修理だとか交換の必要が出たとしても、その損害賠償は施工業者が行うものではないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 相談もなしに、勝手じゃないですけど、設計書どおりに行って壊したりした場合については、当然業者の負担になります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 撤去と復旧で210万円ですよ。結構な額だなというふうに思うんですが、それぞれにどれぐらいの費用がかかっているんでしょうか。おおむねの内訳は多分説明できると思うんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 照明の器具の取り外しと取りつけで16万5,000円、昇降装置の取り外し、取りつけで55万、滑車、上の滑車と取り外しと取りつけで25万、ワイヤ交

換で18万、結線の調整費で25万、あとは鉄骨ベースの取り外しで15万、あとは現場管理費と一般管理費です。

以上です。

(発言する者あり)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 一般管理費と。

○生涯学習課長(高木安司君) 210万です。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) それは全部ですよ。

(発言する者あり)

○生涯学習課長(高木安司君) その差額になります。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 早川委員。

○早川直彦委員 先ほども言いましたが、その機器を取りつける、取り外しは、特殊なテクニックや特殊な知識が要るようなものじゃないというところで、取り付け、取り外しに、単純にこれ、多分今のは税抜きなのかなと思うんですが、17万かかっているんですが、ちょっと高いんじゃないかなと。多分、入札でいけばもうちょっと精査できたかもしれんけど、後からつけ加えたことによって額が大きくなっているんじゃないかなと思うんですが、この辺はどうなんでしょうか。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長(加藤賢司君) 誰でもできるんじゃないかという御指摘ですけれども、照明器具とかは確かに抜けばいいんですけれども、例えば滑車の取り外しだとか、あと結線の調整だとか、あとワイヤの交換もそうでしょうけれども、それはまさしく素人ではできない部分、専門業者でないとできない部分でありますので、それをやれるというのは、ちょっと無理だと思います。そういう意味で……。

(発言する者あり)

○教育部長(加藤賢司君) 無理だと思います。その取りついたりとか外したり、調整も含めますので、しっかり使えるような状況にするまでの費用でありますので、その部分でいうと、今回210万、半分ずつ分ければ100万ちょっとということでもありますので、費用的には決して高いというふうには思っておりません。

また、これを決めるに当たっても数社から見積もりをとりまして、その中で安価な業者を選んでおるということでもありますので、高いという御指摘がどこから来ておるかちょっとわかりませんが、費用的には適当だと、そういうふう考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 照明の金額が出たかなと思うんですけど、もしそうだったら、ちょっと今、その関連で。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 先ほど出ましたか。

○富永秀一委員 照明の金額。

（発言する者あり）

○富永秀一委員 じゃないですかね。なかなか出てこないんですけど、相場、もし相場どおりであれば、大体1機、ハロゲンのランプだと10万円ぐらい、球が1万円ぐらいなところだと思うんです。それがどれだけのものをつけているかわかりませんが、そうだとすると、例えばしっかり養生をして、それでも何らかの問題が起きて交換したとしても、球も壊れ、機器も壊れたとしても1機11万ぐらいの話であって、これで210万もかけているわけですよ。そのあたり、もし何かあったときの交換費用と、この今回行う210万とでちゃんとしっかり比較をした上で検討されたのかどうかを確認したいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今、照明装置のお話で議論されてみえるんですけども、今回、シーリングライトというのは、それは一番下の部材だけでありますので、それを要はつり上げなければいけない。それは、昇降装置であったりだとか、ワイヤであったりとか滑車とか、そういうものは全部上にくっついておるわけです。それを今回、当初ではつけたまま工事をやったらいいのではないかということであったんですけども、小ホールのことの前に、大ホールを見ていただくとわかるんですけども、全く全て取り払って、そこに鉄骨を組んで天井を組むわけです。今、その中にその部材がくっついて、つり上げることになりますので、確かにできんことはないでしょうけれども、工事を進行する上で安全管理と、そういう部分で考えても、やはり余分なものを上についた状態で、上をがらんどうにして、そこに鉄骨を組んで天井を組むと。そういう部分でいうと、やはり相当難しい工事になるのかなという、そういう思いもありますので、ただ照明機材の費用で比較をしてやれるんじゃないかと、そういう観点からだけではないと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その難しさを力説されるとされるほど、じゃ、どうして当初設計でそう

いうふうになっていたんですかということになりませんか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 設計士もその辺は考慮はしていたんだけど、養生費だけ組んだけど、実際にやっぱり現場ではそういうことも想定はしておいたというふうには聞いておりますので、そのまま100%いけるというふうには考えてはいないということであつたと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 先ほど確認したとおり、球以外のものももちろん交換だというのはわかりますけど、そのままもし設計、当初の予定どおりにやってもらったら、それでもし何らかの問題が起きたとしても、それは損害は請求できるわけですよ。市に損害はないわけですよ。それが、もし仮に多少壊れた部分を見るとしたとしても、210万も本当に壊れるのかということもありますし、どう考えても、わざわざ210万払ってあげたことによって、市は損をしているように思えるんですが、いかがですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今言われたように、壊れるのを覚悟して、覚悟と言っちはちょっと語弊があるんですけど、その分負担したほうが安いじゃないかということもあるかと思うんですけど、危険だと言われておる工程を私どもがいいとは言えませんので、先ほども説明していますが、工事を上の鉄骨の部分をやっていく上で、今後のことを考えると、よりいいということで、こういうことを三者で協議して決めましたので、全く筋違いなことをしたというふうには考えておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 つまりは、この持ち主は今、豊明市であるわけで、施工業者が、例えばそういったものを傷つけたり破損した場合には責任、責任の所在がどこに行くかというのが多分出てくると思うんですね。一般的には、こういった場合は施工した側が責任をとらざるを得なくなる。そういったものを回避するためにも、こういった方法をとられたという認識でいいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 再度確認ですが、その入札をする時点で、その下げて作業するということは、これは明示されていたのでしょうか。はっきりと、その入札する時点で、こういう工法でやるんだなということはわかった上で入札をしていたと考えていいのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 設計図書には養生費としか書いておりませんので、なので、養生しなさいということで設計書は組まれております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ちなみに、養生費は幾らだったんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 しつこくて済みませんが、シーリングライトのことなんですが、これは言えば言うほど、設計業者がそもそも入れておけばよかったんじゃないかと。こういうのは危ないからとか、上につたって、はりにくっついていて、外すときにどうしても外れちゃう、邪魔になるというのはわかっているんだしたら、そもそも設計の段階で入れてあれば、入札、今まで応札した業者もいるわけじゃないですか。3回やっていますよね。1つ減り、2つ減り、最終的には3回目で落ちたわけですよね。だから、そこら辺もわかっている業者さんが、ちょっとこれは難しいなと、3回で辞退されて、最後1者になったわけなんですが、ちょっと設計のほうに、予定価格を組むときの中にちょっと甘い部分があったんじゃないかとも思えるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 設計業者としては、どの工程もそうなんですけど、やれると踏んでやっておるんですが、先ほども御説明しましたとおり、改修工事ですので、現場でやっぱり調整して、その都度変更していくということはやっぱり起こりますので、そういうものの一環だというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 本会議場で部長が、500万以内とか500万以上という話が出てきたんですが、約2億の費用の中の500万とか、割合でいえば少ないかもしれないんですが、結局、そのお金が出ているのは、やっぱり市民の皆さんの税金ですので、最初の出たときに、500万以内におさまるからいいんじゃないかと私は思いたくないんですけど、いいでしょうと。効率性のほうを優先して、500万以内におさまるからそういうふうにしたとも思えちゃうんですが、そういうことは、本当にこれが必要だということで、ちゃんと協議してやられたのか、いろいろな方法をとっているのかということところがちょっと見えてこないんですよ、質疑の中で。その辺はどうなんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほどお配りしました工事打ち合わせ簿にもございますとおり、市の監督員も入ってやっていますので、やっぱりそれが適正だというふうに判断して指示しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 金額が出てこないの、ちょっとほか、シリコンオイルのことをちょっと伺いたいですけど、この作業のために特別に購入したものはありますか。もしあれば、その金額も教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 シリコンオイルの屋根の瓦棒の部分のことでちょっと聞かせてください。たしかステンレスの板かなんかで以前補強したような覚えがあるんですが、それでシリコンオイルを入れたんですよね。棒もとっちゃったんですよね。棒をとって、とまっているところも、穴があいているところもちゃんと削って養生するというふうで、ちゃんと、今まで穴をあけちゃったところもちゃんと大丈夫な状態なのかというのが1点と、かなり腐食が進んでいて、ある程度の板を補強したりとか、かえた部分というのもあるんでしょうか。



○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、古い箇所は一度外して、もう一回補強し直しております。亀裂ができそうなところについても、そこも補強しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 上に上がって見てみないとわからないから追加になったというのは、やむを得ない部分があるんですが、この中にも、そのシリコンオイルの塗装のちゃんと、結果がちゃんと出ているかどうかというのが多分ついていると思うんですけど、プライマリーを上塗って、ちゃんとその効果が出ているかどうかという仕様書とか何か出ていると思うんですが、10年確実にもつというのは、業者さん、どうなんですか。削ってみて、ちょっとこれは色を塗ってもどうだというような感じなのか、ちゃんと10年はもつように、躯体自体が朽ちちゃっていると、幾ら頑張っても10年もたないというのもあるんですが、そこまでは朽ちていないということよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 防水業者の10年保証のことを言われておるかと思いますが、これは適正に管理がずっと進められた上で、その業者のほうに瑕疵があった場合に10年保証するというものでございますので、今後その辺の管理をどうしていくかということなんですけど、今のところその契約で受けていますので、こちらのほうに瑕疵がなければ、業者のほうの瑕疵ということがわかれば、10年保証はしていただくつもりであります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 防水についての管理というのは、屋根は、ほかっておく以外に何か、我々というか、市の側が管理することというのがあるんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） これはいろんな事例がございますけど、例えばほかの薬剤がかかったりとか、そういったこと、あそこは考えられないんですけど、上のほうだから。そういったことで、いろいろそういう今の条件とは違うようなことが起こった場合、

何が起こるかわかりませんので、業者としてはそういったことの項目が上がっておるだけで、一般的には、言われるように、何もないはずですので、10年保証はいいかと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 なかなか数字が出てこないの、ちょっと先に進みますけど、キャットウオークから天井までの高さというのはどのぐらいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

答弁できますか。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） ちょっと今回の件じゃなくて、さっき富永委員からお話があった費用を調べてくださいというのは、照明器具の値段のことでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 養生費です。

○教育部長（加藤賢司君） 養生費は今調べておりますけど、照明器具は、今回の工事の中には全く入っていない内容なので、照明器具の購入だとか、そういうのは入っていないので、一般的にそれが幾らだということ調べるよということ調べてほしいという意味なのか、今回設計に全く何も入っていないやつなので、私どももわからないですけど、それも調べたほうがいいということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 つまり、ホール設計時からついているものかなと思うんですけど、照明器具は一切今までかえたりしていないということですか。だから、金額がわからないということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 25年前に買ったのは、もちろん調べなさいといったら調べるんですけど、今回の工事の質疑として私ども聞いておるのかなと、そういう理解をしておったので、今回の設計の中にも一切入っていないし、費用というのはちょっと今からだと、どこかのカタログを見て調べるのかなというふうに思ったんですけど、それでよろしいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 つまり、今の答弁をお聞きする限り、もし故障した場合に幾らかかるけど、こっちのほうがいいねという判断はしていないということですね。金額については何ら検討しなかったと、そういうことでいいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、していません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかに。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） シリコンオイルの作業で、追加で何を買ったのかということなんですけど、当然グラインダーで削っていますので、グラインダーを買ったかはどうかはわかりませんが、グラインダーを使いまして、あと人工賃が増額されての金額でございます。

あとは、シーリングライトの当初の養生費ということなんですけど、これにつきましては、設計書の中では、その計上は、諸経費の中で見るという形になっております。設計図書には、養生するところには養生しなさいというような記述でございました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ということは、今回、養生をしなくて済むことによる減額はないということですね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それから、シリコンオイルの部分で、要するに特段に、特別にこのために購入したものはないとすると、270万円は作業工賃ということになると思いますが、そうすると、62日だと、割ると4万5,000円ですよ。1人当たり1日4万5,000円というのはかなり高いような気がするんですが、そうではないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 高所作業でもありますし、それほど私どもは高いというふうには考えておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 この工事打ち合わせ記録のところの9月の28日の13と書いてあるやつですね、四角の13の。5番目が、設計からキャットウオークの追加工事の調整ができ次第提案しますというふうに書いてあるんですが、これは市からじゃなくて設計会社から出ているんですが、それより前にはキャットウオークのことが出ていないような気がするんですが、どういう過程で、これは設計のほうから出てきたのか、業者のほうから依頼があったのか、市からあったのか、ちょっとこれだとわかりにくい。これだと、設計のほうからつけたほうがいいんじゃないのというふうに出てきたともとれるんですが、この辺はどういうふうに解釈すればいいんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） あくまでも市の要望で今回キャットウオークをつけますので、その前段階で設計業者とお話しして、設計業者のほうからこういった発言があったものかと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ということは、9月28日より前に、市のほうから設計会社にキャットウオークを追加することを考えてほしいということを行っているということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） いつかはわかりませんが、こういった表記があるということは、この以前にそういう指示がなされたものだと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 キャットウオークの関連なんですけど、先ほども出たんですが、シーリング室のところは一番頻繁に使うのかなと思うんですが、シーリング室のそのライトの調整以外に、雨漏りは別として、通常、雨漏りがしないと。通常の過程で見るなら、ほかの部分ですね。これ、例えばキャットウオークをふやす部分が、今まで行けなかった奥のほうに入るとかだったらわかるんですが、ループして、1個ずつこうやって行かなくてもいいよと。回って回ってができる、回ってできるようにするふうに加えるわけじゃないです

か。ここまでしないと、何かこの、ふだんこの奥のほうに入ってとか、何か作業に影響があるのかどうか。今までもずっとやってきた、20年やってきたわけですね。あえてここをふやす理由がちょっとよくわからないんですよ。雨漏りは別としてですよ。通常の作業工程の中で、こんなにぐるぐる回らなきゃいけないような工程があるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今度、改修工事が行われまして、先ほどの雨漏りも10年は大抵ないと思いますので、頻繁に歩くということはないかもしれませんが、今後10年、20年、30年、何年になるかわかりませんが、使っていくうちに、今もそれほど、シーリングライト室も入るしかないんですが、あと、月1回ぐらいの点検ですかね、それほどなんです。今後そういった修繕工事等が出てくれば、当然また、この間の雨漏りみたいに大変なことになりますので、そういった面で、市は、今入れられるならば入れたいということで、今回入れさせていただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 そうすると、今後、もし今の現状みたいに雨漏りするときにあったら、今のうちにつけ加えたほうがいいからといって、何か先行投資というか、雨漏りのためにつけているようにも見えるんですが、本当に……。いつも頻繁に入って、作業効率が悪いというんだったらわかるんですが、これ、あと考えるのは、こう回ってくるんだったら、全部要らないはずなんです。どっちみち、こうやって回って、こうやって回って、こうやって回るんだったら、本数を減らして、ループして、ループして、ループして回るだけでもいいじゃないかというふうにも考えられるんですね。全部入れなくても、回るんだったら、全部こう回れるようにすればいいわけじゃないですか。なぜあえてこれを全部くっつけているのかというのもすごい疑問に思うんですよ。こう回れば、こういうふうに回ればいいんじゃないかといえ、要らない部分と要る部分もあるんじゃないか。お金がない、必要以上に無駄なことをする必要はないので、必要最低限の部分でふやすというんだったらわかるんですが、その辺はどう考えればいいんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 私どもとしては必要と思って、今回その通路を入れております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 日常的に入るかもしれないというそのライトの調整ですけど、それはこの図面でいう、ここのシーリング室とありますけど、そこでやる作業ですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 先ほど高さをお願いしますと言って、まだ出てこないんですけど。じゃ、わかっているんならお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） キャットウオークの高さ、大ホールですが、下から1.5メートルのところからあります。1.1メートルから11メートルの間です。小ホールが下から2メートルから7メートルでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると……。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 天井までの高さが、そのキャットウオークの下から天井までが1.5メートルから11メートル、小ホールが2メートルから7メートルでございます。済みません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 済みません。質問の意図が伝わっていなかったようで、要するに歩きやすいところなのかどうかを知りたかったので、キャットウオークから天井までというふうに伺ったんですけど、下の距離ですよね、今。

（発言する者あり）

○富永秀一委員 違うの。上でいい。じゃ、天井までで一番低いところで1.5メートルということですね。

（はいの声あり）

○富永秀一委員 そうすると、おおむね、それほど、例えば1.2メートルですとか1メートルだとかいったら、腰をかがめて大変だなと思うけれども、そんなことはないというふうな解釈でできるということですね。それは確認したいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 質問。

○富永秀一委員 その確認です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） それでいいですということ。

○生涯学習課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、先ほどの答弁の中で、ライトの調整だとか音響の調整だとかいうことが出ていましたけど、そうすると、もしかすると、このあちこちにライトがあつたりとか音響設備があつて、あっちこっちあっちこっち動かなきゃいけないのかなというふうに想像したんですけど、おおむね作業はこのシーリング室でできるということでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 作業についてはシーリング室がほとんどだと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、この図面を見ると、横幅10メートルということかと思ふんですけど、図面の見方が間違っていなければ。それは10メートルということかと思ふですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

○生涯学習課長（高木安司君） 19メートル。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 19メートルです。

ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、大体19メートルだと、時速4キロで歩くと、40秒ぐらいの話ですわね。往復で40秒ぐらい、つまり1分かかるか、かからんかぐらいの話だと思います。

すけど、それも月に何回あるかというぐらいの頻度ですわね。上がることはあったとしても、ここがあったことによって、ああ助かったということがどれだけあるかと考えると、せいぜい月に1回あるかないかぐらいの頻度だと思われませんが、それは間違いないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの屋上での作業の話ですけど、これが1人当たり1日4万5,000円ということですけど、計算すると。これは、なぜ270万円かという積算根拠は当然示されていると思うんですけども、そこに1人当たり4万5,000円というような、その具体的な金額は書いてありましたか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 一人一人の単価は当然出ていますが、4万5,000円につきましては、諸経費も全て含めた今の生の数字ですので、それがイコール4万5,000円で計上されておるわけではございません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 1人当たり幾らで計上されていたんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 また、しつこくて済みませんが、キャットウォークのことなんですが、シーリング室に行くのはよくわかるんですが、月に、その奥のほうまで行くとか、年間どれぐらい、例えば月に1回はライトの全体的な点検をするとか、何かその通常の、今、雨漏りしていない通常の状態、こういう奥のほうに行くとかというのは大体月に1回とか、何か決まっているんでしょうか。また、これ、手すりがあるんですよね、階段もついている部分もあれば、手すりも。ですよね。安全帯をつけて、危険な高所作業でということではないんですよね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

答弁できますか。



高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 月に何回というのは、ちょっと今出しますけど、常時歩くということは当然ないものですから、当然、先ほども御説明しましたように、今、修繕とかそういうことは起こり得ない話なので、そういった場合には使わないところでございますが、今後、何十年も使っていきますので、今後はよく入るところになると、今やっておかないとやれないということで、先ほどから御説明していますが、要ると判断して、今回つけさせていただきます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 例えばキャットウオークを、この今回の工事が終わった後に、やはり必要だということで追加工事で入れた場合は、当然この金額ではおさまらない工事になるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ないような鉄骨の組み方をしますので、もう入れることは、この状態では入れることはできません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連なんですけど、これ、キャットウオークをつけて、足場がなくなっていくふうになっていくと思うんですけど、工事的に、キャットウオークがあったほうが、足場を抜いた後に、その屋根を工事するとかというときに利便性があるからつけたとも考えられるんですけど、そういう部分はないのか。工事が、これがあるほうが作業効率が上がるからということをつけているということはないのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 基本的に今回の工事については、足場が要る工事につきましては、足場があるうちにやります。部長から説明がありましたように、工事の施工のためというのは、今後、修繕工事やなんかを行うために、キャットウオークがあったほうがやりやすいということで説明させていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど答弁が漏れているんですが、これ、キャットウオークにちゃんと手すりがついていて、安全性は確保してあるものなのか。ここへ入るときに安全帯をつけて、高所作業の労働安全衛生法みたいに、かちゃっとかけてやるような状況のところなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい。手すりがついた形で上げさせていただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁漏れは。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほどのシリコンオイルの人件費でございしますが、面積で単価幾らと出しています。926平米で、平米当たり2,000円という単価を使わせていただきまして、185万2,000円となりますので、これを60人で割り戻すと、1人3万円強ではないかというふうに1人当たりの人件費は考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ここで10分間の休憩とします。

午後3時10分休憩

午後3時19分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 早川委員からいただきました、月に何回程度通るんだというお話が、答弁漏れでございましたので……。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） キャットウオークのことですね。

○生涯学習課長（高木安司君） はい。

今、定期点検では月1回でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 定期点検ということで、舞台を管理している業者さんが入るのか、市の職員が入るのか、これはどっちなのでしょう。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 市の職員とその委託業者、保守をやっている委託業者、両方が入ります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それは全部を歩いて、今、現状ある状況、ライトとかダクトとか、その辺の確認ということなのでしょう。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） その点検するものによると思うんですが、ダクトに関しては、ほぼかなりの全域を走っていますので、かなりの部分を歩くことになるかと思いません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどのシリコンオイル跡撤去の、面積当たりで計算をして185万円という話ですけど、実際にこの270万円と、今回追加になっているわけですけど、その差額は何か。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 一般管理費ですとか、そういった共通仮設費も含めて集計した額なものですから、当然、項目ごとの単価とはかなりかけ離れる、かけ離れるというか、違って来るかと思えます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 100万までは言わないけれども、相当高額な一般管理費だと思うんですけ

ど、この面積当たり幾らという中に、基本的に工賃だったり諸費用、要するに余分に買ったものはないと、特にないということですから、要するにほぼ作業をするということですよ。その作業のための費用として、何の管理費が要するのかよくわかりませんが、実際に人件費としては1人当たり1日3万ということでもいいんですか。それ以外の費用が何なのかがいま一つよくわかりませんが、それだけ高額なのは。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、これだけではなくて、全部の人件費を積み重ねて、全体の直接工事費を出して、それに対して何%って掛けていきますので、一般管理費等、仮設費もそうなんですけど、そういった形で合計したものがその数字に、大きな数字になってきますので、人件費の単価はどうだと言われれば、今、先ほど御説明した面積当たりの単価になるということと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ダクトのところを聞かせていただいてよろしいでしょうか。ダクトの断熱が、排気ダクトのほうですね、断熱がされていないということで、ロックウールを追加で入れるということですね。これは説明を聞いたときに、明確に設計のほうに入っていなかったと。仕様書には多分入っていたのかな。片方にはあったけど、そこが明確じゃなかったというのは、このことに関しては、入札のときの仕様書の不手際があったということなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 説明があったとおり、設計書の数量のほうには断熱のものが入っていなかったんですが、特記仕様書のほうには、建築基準法等、法令に基づくようにという記載があるものですから、私どもがその数量を入れるところを落としたということよろしいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 排気ダクトのほうの断熱なんですけど、これは全て覆わなきゃいけないものなのか、壁に近いところとか天井に近い部分だけのものなのか、どういうふうにロック

ウールで保護していくんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 排煙ダクトには全て巻くように設計されております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ダクトの部分は、断熱材の部分と、あと経路変更の部分もあったと思いますが、その経路変更の部分は、そもそも必要であるということがわかっているけれども、市がそのように図面に描いていなかったということではなかったでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 経路変更につきましては、あけて、なかったものが従前あったので、その辺の経路変更も入っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 この経路の変更というのは、エアコンのダクトのことなんですよ。エアコンの空調のダクトのほうのことなんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 機械ダクト、設備ダクトには、消防法でいう排気の、強制排気のダクトと、キャットウォークを入れることによってとか柱の関係で若干ずれる部分があるということで、大体費用的には幾らと幾らぐらいに分かれるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） キャットウォークについては12万円、あとの経路変更につきましては8万円というふうに考えております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それは、今言ったのは、エアコンのダクトの、空調のダクトの取り回しの変更の部分なんですよ。よろしいでしょうか、それで。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 あけてみて初めてわかったということで、お話を聞いたのが、壁が天井で支えられている構造になっていたというのが、あけてみて初めてわかったということだったんですが、それで今、壁を仮どめしているということですけど、それには費用が必要だろうと思うんですけど、これは今回の追加分には入っていないわけですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今ちょっと早川委員の答えとダブるんですけど、大ホールについていいますと、排煙部分が50万円ほど、キャット部分の変更部分が12万円ほど、今言われた経路変更に伴うものが8万円分というふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） もう一度、質疑を。富永委員。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） わかりますか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 仮どめの費用の関係ですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） はい。

○生涯学習課長（高木安司君） これは入っておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 それには当然費用がかかると思うんですけど、それが今回の分には入っていないということだと思ってしまうんですが、それはこれの中に、追加請求に入れなくてよかった理由って何かありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 壁の仮どめにつきましては、もう従前、とまっております。

すので、仮どめは、当然仮どめしないと倒れてきちゃうものですから、鉄骨を外してありますので、最初に屋根を取り外すときに。仮どめは、最初の変更の中とか、たくさん細かい変更の中に入れてありますので、ここには出てきていないです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁、それでよろしいですか。

じゃ、質疑、お願いします。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 じゃ、今回上がっている6項目以外に何か変更があることがあれば教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 従前、雨漏り等で、鉄骨の部分でさびておる部分とかありますので、そういったところで今回かえない部分につきましては、ボルトをかえたりだとか、タッチアップと言われます、そのさびどめのために塗るとか、塗料を塗るとかそういったことや、スプリンクラーの位置が変わりますので、そういった変更は入っておりますが、減額項目も出てきますので、そういうのと調整させていただく予定でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 入札をする前に、ここはちょっとよくわからないとか、ここはどうなんですかという質問をすることができると思いますけれども、今回上がってきているような中に、事前に質問して確認をされていたようなことというのはありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今回はないと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 また、この図のことでちょっと確認させてください。大ホールのほうでもいいんですが、当初の設計で、これ、黄色がついているじゃないですか。オレンジもあると思うんですが、大体変更するわけですよ、黄色から。高さが若干わかるようにはなっていると思うんですが、どれぐらいの割合で現状のものが使えて、ちょっと真っすぐにするによって変えた部分とあるわけですよ。そのまま使えたのと、ちょっと寸法を

変えたものと、設計変更して。大体何対何ぐらいの割合になっているんでしょうか。

だから、工期はもう、使えるところは使えたというふうに言ったじゃないですか。だから、ほか、使えない部分もあるわけですね。斜めもあるわけだから、微妙に合わない部分は変更していると思うんですが、大体どれぐらい手が加わったのかというのは把握しているでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっとすぐには出せないんですけど、ちょっとどれぐらいで出せるか、ちょっとしばらくこの件については時間下さい。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 単純に工期の問題になると思うんですよね。割合が少なければ早く済むし、変更するのが物すごくあるというんだったら時間がかかるしということで聞かさせていただいたんですが、そうすると工期の問題にも影響してくると思いますので、大体どれぐらいの割合、何本とは言いませんので、大体半分ぐらいなのか3分の1とか、それぐらいで教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） すぐちょっとその鉄骨量は出ないんじゃないかなと思うんですけど、図示で示したとおり、1本当たりのはりで、その2カ所部分ですね、黄色とオレンジが変わっておるところって。だから、その部分が変わってくるというふうに考えておりますけど。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 わかりやすく、ちょっと高さが微妙にずらしてあるかもしれない。実際はこんなに変化はないんですよね、この図。

○生涯学習課長（高木安司君） はい。

○早川直彦委員 じゃ、横の部分とか斜めの部分にはさほど影響が出ていない。だから、色の違う下の部分ぐらいということなんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 中にもあるかと、若干あるかと思うんですけど、それほど多くはございません。余り変わらないというふうに考えていただいて結構だと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。



富永委員。

○富永秀一委員 いろいろ上がっている中で、既に行われているものもあつたりしますが、キャットウオークだけは、もし例えば、これでやらないでくださいとなった場合に、何ら工期にも影響しないものかなと思うんですが、それで間違いないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） キャットウオークはこれからの取りつけですので、なくなれば、その分、そこの延長部分についてはやらなくていいもので、工期自体には変更はございません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 シーリングライトの取りつけ、取り外しの部分だけ単純にいうと、今も設備業者さんがいるわけですので、委託している。そこの方、つけていただいて、つけば、あと、その仕様によって形は変えるわけですので、もう少し、十何万とか言っていましたよね、その部分の費用を、例えば、もうちょっとその業者と、今、外してあるけど、つけるときに調整代をもうちょっと変えることができないかとか、そういう微妙な調整というのはいかなるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） もう既に三者見積もりをとって、一番安いところでやっただけですので、これ以上安くしてくれとか、そういうことは今のところ考えておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど早川委員から、どれぐらいの量が変わったんだというのがありますが、あくまでも大体でございますが、鉄骨量程度では5%の減があったそうです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 全体的なその変更した割合の中で5%、ほとんど一緒だということですか。鉄骨の量がじゃなくて、この変更、これから変更したやつが、長さを変えたとかというのが5%ぐらい、ほぼ変わらないということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい、そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 大体質疑が出尽くしているようであれば、ちょっと討論の前に委員間討議をしたいんですけど。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ただいま富永委員より委員間討議の申し出がありましたので、委員間討議に入ります。

時間はどのぐらい。30分以内をめどということ。

何を。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） では、30分をめどに討議を実施いたしますので、よろしく願います。

それでは、富永委員より、討議の目的及び論点をお願いいたします。

○富永秀一委員 通常であれば、このままそれぞれ討論して結論を出すわけですが、今回いろいろ問題があるなとは思いますが、とりあえず、これをなくしても影響が出ないであろうと思われるキャットウオークについての変更ですね。この部分について、委員会として認めないということが可能かどうかを皆さんと討議したいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ただいま論点、キャットウオークの変更を委員会として認めないということはどうするかということについてが論点ということでしたが、これに対して御意見はございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 意見なし。

○富永秀一委員 異議なし。それでやりましょうと。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） やることには異議なし。

じゃ、御意見は。

富永委員。

○富永秀一委員 ほかのものもいろいろと質疑をしてみて、なかなか納得がいかない部分

もあったりするわけですが、ただ、既にもう作業が行われていたりだとか、もしこれから、例えば鉄骨などだと、もう一回戻すとなると大変なことになるわけですがけれども、キャットウォークについては、これからやることでありますし、とめることも可能なのではないかなと思います。

例えば、利便性が高まる、だからこの機会にやっておきたいという気持ちはわからなくはないんですけれども、例えば予算について、結構減額が多くて余裕がありますとかいうことであれば、この機会にということも、百歩譲って、いいかなとも思いますけれども、これだけ増額がされていて、さらになお240万円、その利便性といっても、非常に、すぐそこに行けば行けるのにというときに、ちょっと遠回りをしなければいけない。それで1分ぐらい余分にかかるということのために、しかもそれが月に1回あるかないかということのために240万円というのは非常に高額だというふうに思うんですが、この部分だけでも削るということを委員会として表示できないものかなと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今は、キャットウォークをやめるか、そのままにするかというのが論点になっていると思うんですが、私の考えからしますと、防水の件ですね。これは建築法上でも、瑕疵遡求義務で10年ということであります。10年間は恐らく大丈夫であろうと。しかしながら、建物というのはどこから雨漏りするかというのもわからない。そういったものを全部、今までもそれを全て潰しながらここまで来ているわけなんですね。

そういった面で、もし例えば1つ、その雨漏りの対応に今は絞っていくと、それが10年後、10年、15年、20年先に、この施設を永続的にまた今後活用していくに当たっては、今回このタイミングでキャットウォークをつくらないことには、多分またつくることができないという答弁が先ほどありました。

私も、建築業ではないんですが、以前、自動車関係のほうにはいまして、例えばエンジンのオーバーホール、こういったものを受けたときに、中に例えばインターミディエートシャフトというのがあって、それをかえなくてもいい。けども、もしかしたら今後10年以内にこれが、この1つのベアリングが悪くなって、エンジン自体がだめになると、そういったときとかには、そういったものを交換するというのをやっていたんですよ。

そういったこともあわせると、今回のこの時点でやらなければやることができない。であれば、今回やるのが合理的であるというふうに私は判断しておりますので、私はキャットウォークに関してはつけていただいたほうがいいかと思っております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 鵜飼委員がほとんど言っちゃったんですけど、構造上やっぱり複雑な、

これ建物だと思うんですね、文化会館自体が。ですので、10年間の保証というより、また日々の点検のほうですね。そちらのほうに関しても、点検だけじゃなくて、今度は安全性とかそういうところにもかかわってくると思いますので、やはりキャットウオーク、要するに回り込まずに横に動くということなんですけど、やはりないよりあったほうがいい。そして、今回このタイミングというところをつけるならつける。この費用的な問題もあるでしょうけど、この場でつけたほうが私も合理的でいいんじゃないかなと思いますので、ちょっとごめんなさい、声が出ていません。ということです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今、公共施設の長寿命化の計画を策定していて、多分もうすぐ出てくるんじゃないかなと思うんですが、長寿命化計画の概要のところ、長寿命化の方針のところ、事後保全から予防保全へというふうに書いてあります。皆さん御存じのとおり、壊れて直す事後保全型の管理を今しているわけですが、今後は予防保全のほうに変えていくと。そのために、総量を減らしていくと。20年、30年、40年かけて減らしていくという計画を立てているわけですね。

だから、何十年たってもまだ予防保全をするというのは、今から計画が出てくることをすると、ちゃんと計画立てるのというふうにまた疑問が出てくるんですが、総量を減らしていく、残すところは残す。でも、残すと決めたんだったら、ちゃんと予防保全をして、躯体まで悪くならない、本当に屋根まで剥がさなきゃいけないという状況はつくらないということをこれから考えていくというさなかに、また雨漏りしたらどうしようなんていうことを考えること自体が、もう長寿命化に何かまだはてなマークがつくのかなというふうに思います。

また、確認の立場からいくと、これ、あえてこうしてあるんじゃないかなとも私は思うんですね。つけていない。なぜかという、1つずつ見ていくということが、これだと確実にできると、今の状況だと。1回行ったら戻る、1回行ったら戻るという形に、あえてこの形を採用しているんじゃないかなと思います。ループできるようになると、見落としや見間違いなんていうのも出てくる可能性があるから、あえてこうしてあるのかなというふうには私は思います。

確かに雨漏りしたときには、あっち行ったりこっち行ったり、バケツを置いたりとか見るのはいいからというのは、それはわかるんですけど、予防保全、これから予防保全をしていこうというような計画を立てていくなれば、あえて必要以上のことをする必要はないというふうに思いますので、私はキャットウオークはなくてもいいと判断しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 私も、キャットウオークの必要性というのがどれほどあるのかなということで、月に1回程度の検査しかないということで、費用対効果を考えると要らないのではないかということです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今後のことを考えて、10年以上たったときの雨漏りのことを心配する声もあったんですが、そこは今回の反省をちゃんと考えて、雨漏りがひどくなる前に次の工事をやるということをするれば、実際にあちこち駆けずり回って雨漏り対策をするなんていうことは必要がなくなるであろうと。そちらのほうが、むしろキャットウオークをつくっておいて、雨漏りがあっても大丈夫なようにするよりは、雨漏りが起きないように、多少ちょっとでも起きたらすぐに施工して傷まないようにするというほうがよっぽど大事なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 あくまで私は先ほど、雨漏りに対してというところに絞ってというふうに申し上げました。それはだから、雨漏りだけではないんですね、このキャットウオークの必要性というのは。なので、そこにフューチャーされても困るんですけども、現状の中で私は、経路1つ途切れているというほうが、私の中ではそれがいびつだというふうに思っております。それがあってしかるべきところがないというほうがいびつだと思っておりますので、私は必要性はあると思っております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 雨漏り以外で、じゃ、どれだけの必要性があるかと考えたときに、それで確認をしたかったのが、要するに、この図面の中にあるシーリング室でほぼ、いわゆる日常行われるライトだとか音響などのことはできるんですかというのを確認したんですよ。もしライトがあちこちにあって、音響施設もあちこちにあって、そこに一々回っていった調整しないといけないということが日常的に起こるということであれば、確かに要るかなとも思ったんですが、そうではなくてシーリング室でできると。そこは、この今回追加しようとしているキャットウオークの部分とは関係なく、すぐに行ける場所でもあるわけなので、そう考えると、雨漏りを除くと余り、本当に必要なのかというところで、必要性を感じられないような気がするんですが、いかがですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○**鵜飼貞雄委員** 今、答弁で出てきたのが、例えば雨漏りの件であったりとか、音響であったりだとか、照明であったりだとかというところが聞き取ることはできたんですけども、こういった施設の管理の中では、それ以外のことも多々あるわけですよ。当然ながら、点検であったりだとか、ほかの何かトラブルが発生した場合の対応であったりだとか、そういうときにも、何も手に持たずにそのまま行くわけでもなく、機材を持ち込んで行くということもあるわけなので、そういったことの労力とか安全性も考えたら、私はこれは必要であると思っております。

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** 意見も出尽くしたようですが、委員間討議を終結してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** 以上で委員間討議を終結し、質疑を再開します。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（進行の声あり）

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○**鵜飼貞雄委員** では、議案第76号 工事請負契約の変更について、詳細に関しましては本会議場で話させていただきますので、ここでは立場だけを表明させていただきます。

私は賛成の立場での討論とさせていただきます。

以上です。

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** ほかにございませんか。

近藤委員。

○**近藤善人委員** 議案第76号について、反対の立場で討論させていただきます。何点か賛成しがたい点がありますので、簡単に申し述べます。

既に変更後の鉄骨構造になっている点で、当初設計では完成から3カ月後の5月になってしまうと、その3カ月もの時期がずれるというその設計の業者の、私は設計業者の経験不足というか、瑕疵があるんじゃないかという疑いを持っている点ということと、今、キャットウオークの点についても、その必要性について、私は余り必要ではないという点。あと、最後に、契約約款の件で説明があったんですけども、私としては納得できるような説明がなかったということで、反対とさせていただきます。

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 議案第76号 工事請負契約の変更についてですが、そもそも入札時には、仕様書どおりにやれるか、変更が必要だと気づいた部分があったとしても、それを踏まえた金額で入札をしたはずであって、工事を始めてみなければわからなかった予想外の事態でもなければ、追加費用は発生しないか、しても、それは業者がそれを踏まえて入札をしたわけだから、許容しなければならぬものだろうと考えます。

そうした観点から見て、シーリングライトは、もともとの方法でやっても市には何も不利になる要素はなかったはずなのに、あえて210万円をみすみす支出していると思います。

シリコンオイルの跡撤去は、ほとんど追加のものを買ったりということはなかったということですから、作業するための費用だと考えられます。そうすると、管理費なども含めて、1日1人当たりで割っていくと4万5,000円になります。これは金額が過大過ぎるのではないかと思います。

また、キャットウオークの変更も、それでなくても費用が余分にかかっているところにあえて、ごくたまに1分程度作業時間が減るために240万円もかけたいというのは、市民の理解を得るのは難しいのではないかと考えます。

また、鉄骨工事の変更は、図面どおりにした場合になぜ時間がかかるのか、いま一つ、いろいろ説明は聞きましたが、理解できませんでした。また、業者にとって有利になる部分も多いはずなのに、なぜこれだけの増額になるのかについても、やはり理解しがたいところがあります。

ダクトに関する追加費用も、市が用意した図面に不備があったとしても……。これは省略します。

以上、さまざまな問題があると思いますので、とてもこの増額を認めた場合に市民に納得してもらえない説明ができないと考えますので、反対といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第76号 工事請負契約の変更についてですが、反対の立場で討論させていただきます。

また本会議場で詳しくは言いますが、変更契約に修正案は出せないですね。賛成と反対しかないです。

確かに、屋根のシリコンオイルの撤去、これはやむを得ないなというのは十分理解できるんですが、ほかの部分で、先ほども富永委員が言われましたが、市民にどうやって説明するのという部分で、私も、こうだからこうですよ、だから賛成しましたよというのを100%これは言えないと。何でこんなの、こういうふうなの、すごい疑念がある部分、その鉄

骨の変更工事の部分、あとキャットウオークの部分は特に、またシーリングライトについても、その取り付け、取り外しの部分はもうちょっと精査できるんじゃないかなという部分もあります。

また本会議場でも言いますが、そのような理由から反対といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第76号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 可否同数であります。よって、豊明市議会委員会条例第16条により、委員長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件について、委員長は賛成であります。よって、議案第76号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午後3時52分閉会